

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【公開番号】特開2006-256173(P2006-256173A)

【公開日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2006-038

【出願番号】特願2005-78349(P2005-78349)

【国際特許分類】

<b>B 4 1 J</b>	<b>2/01</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>5/30</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 6 T</b>	<b>1/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>1/387</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>29/00</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>B 4 1 J</b>	<b>3/04</b>	<b>1 0 1 Z</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>5/30</b>	<b>Z</b>
<b>G 0 6 T</b>	<b>1/00</b>	<b>5 0 0 B</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>1/387</b>	
<b>B 4 1 J</b>	<b>29/00</b>	<b>Z</b>

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月10日(2007.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録液の液滴を吐出して異なる大きさのドットを形成可能なインクジェット記録装置で元画像に複写を禁止することを示す前景部及び背景部の地紋を埋め込んだ画像を形成するとき、前景部と背景部が単位面積当たりの記録液付着面積の違いで区別された地紋を形成することを特徴とする画像形成方法。

【請求項2】

請求項1に記載の画像形成方法において、前記地紋を形成するドットは少なくとも1ドット以上隣接して形成することを特徴とする画像形成方法。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の画像形成方法において、前記地紋を形成するドット同一箇所に複数の記録液滴を打ち込んで形成することを特徴とする画像形成方法。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれかに記載の画像形成方法において、使用する記録液の色の明度特性に応じて前記単位面積当たりの記録液付着面積を異ならせることを特徴とする画像形成方法。

【請求項5】

請求項1ないし4のいずれかに記載の画像形成方法において、前記背景部の単位面積当たりの記録液付着面積が前記前景部の単位面積当たりの記録液付着面積よりも大きいことを特徴とする画像形成方法。

【請求項6】

請求項1ないし4のいずれかに記載の画像形成方法において、前記前景部の単位面積当

りの記録液付着面積が前記背景部の単位面積当りの記録液付着面積よりも大きいことを特徴とする画像形成方法。

【請求項 7】

記録液の液滴を吐出して单一の大きさのドットを形成可能なインクジェット記録装置で元画像に複写を禁止することを示す前景部及び背景部の地紋を埋め込んだ画像を形成するとき、前記地紋を形成する前景部及び背景部の少なくともいずれか一方のドットは少なくとも 1 ドット以上隣接させて形成することを特徴とする画像形成方法。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の画像形成方法において、前記地紋を形成するドットは少なくとも同一箇所に複数の記録液滴を打ち込んで形成することを特徴とする画像形成方法。

【請求項 9】

記録液の液滴を吐出して单一の大きさのドットを形成可能なインクジェット記録装置で元画像に複写を禁止することを示す前景部及び背景部の少なくともいずれかの地紋を埋め込んだ画像を形成するとき、前記地紋を形成するドットは少なくとも同一箇所に複数の記録液滴を打ち込んで形成することを特徴とする画像形成方法。

【請求項 10】

請求項 7 ないし 9 のいずれかに記載の画像形成方法において、使用する記録液の色の明度特性に応じて前記単位面積当りの記録液付着面積を異ならせることを特徴とする画像形成方法。

【請求項 11】

請求項 7 ないし 10 のいずれかに記載の画像形成方法において、前記背景部の単位面積当りの記録液付着面積が前記前景部の単位面積当りの記録液付着面積よりも大きいことを特徴とする画像形成方法。

【請求項 12】

請求項 7 ないし 10 のいずれかに記載の画像形成方法において、前記前景部の単位面積当りの記録液付着面積が前記背景部の単位面積当りの記録液付着面積よりも大きいことを特徴とする画像形成方法。

【請求項 13】

記録液の液滴を吐出してドットを形成可能なインクジェット記録装置で印刷出力する印刷画像データを生成する画像処理方法であって、請求項 1 ないし 12 に記載の画像形成方法で形成する、元画像に複写を禁止することを示す前景部及び背景部の少なくともいずれかの地紋を埋め込んだ画像を印刷出力させるため印刷画像データを生成することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 14】

記録液の液滴を吐出してドットを形成可能なインクジェット記録装置で印刷出力する印刷画像データを生成する処理をコンピュータに実行させるプログラムであって、前記請求項 13 に記載の画像処理方法に係る手順をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 15】

記録液の液滴を吐出してドットを形成可能なインクジェット記録装置において、請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載の画像形成方法を実行する手段を備えていることを特徴とするインクジェット記録装置。

【請求項 16】

請求項 14 に記載のプログラムを記憶していることを特徴とする記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像形成方法、画像処理方法、プログラム、インクジェット記録装置、記

憶媒体

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は画像形成方法、画像処理方法、プログラム、インクジェット記録装置、記憶媒体に関し、特に元画像に複写が禁止されることを示す地紋を埋め込んだ画像を印刷出力するための画像処理方法、プログラム、インクジェット記録装置、記憶媒体に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は上記の課題に鑑みてなされたものであり、インクジェット記録装置を用いて元画像に複写が禁止されることを示す地紋を埋め込んだ印刷出力を行なえるようにすることを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明に係るプログラムは、記録液の液滴を吐出してドットを形成可能なインクジェット記録装置で印刷出力する印刷画像データを生成する処理をコンピュータに実行させるプログラムであって、本発明に係る画像処理に係る手順をコンピュータに実行させる構成とした。

本発明に係る記憶媒体は、本発明に係るプログラムを記憶したものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本発明に係る画像形成方法、画像処理方法、プログラム、インクジェット記録装置、記憶媒体によれば、大きさの異なるドットを形成できる場合には、元画像に複写を禁止することを示す前景部及び背景部の地紋を埋め込んだ画像を形成するとき、前景部と背景部が単位面積当たりの記録液付着面積の違いで区別された地紋を形成する構成とし、あるいは、单一の大きさのドットしか形成できない場合には、地紋を形成するドットは少なくとも1ドット以上隣接させて形成し、または、地紋を形成するドットは少なくとも同一箇所に複数の記録液滴を打ち込んで形成する構成としたので、インクジェット記録装置を用いて地紋に複写が禁止された地紋を埋め込んだ画像の印刷出を行なうことができるようになる。